

福岡市の森林の現状について

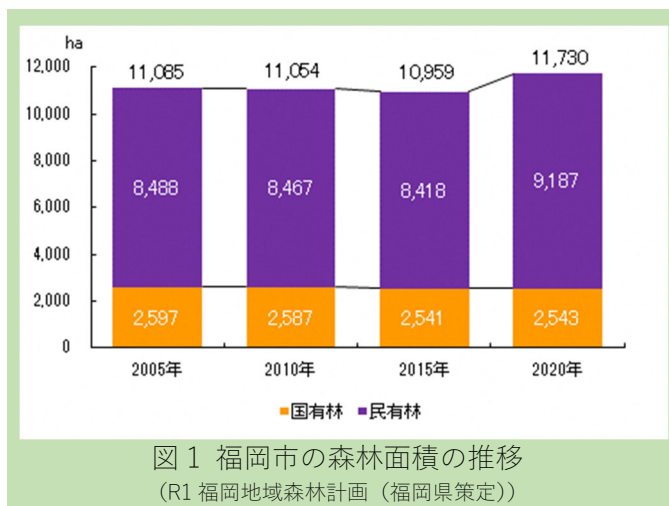
1. 福岡市の森林の現状

(1) 森林の現状

①森林面積と割合

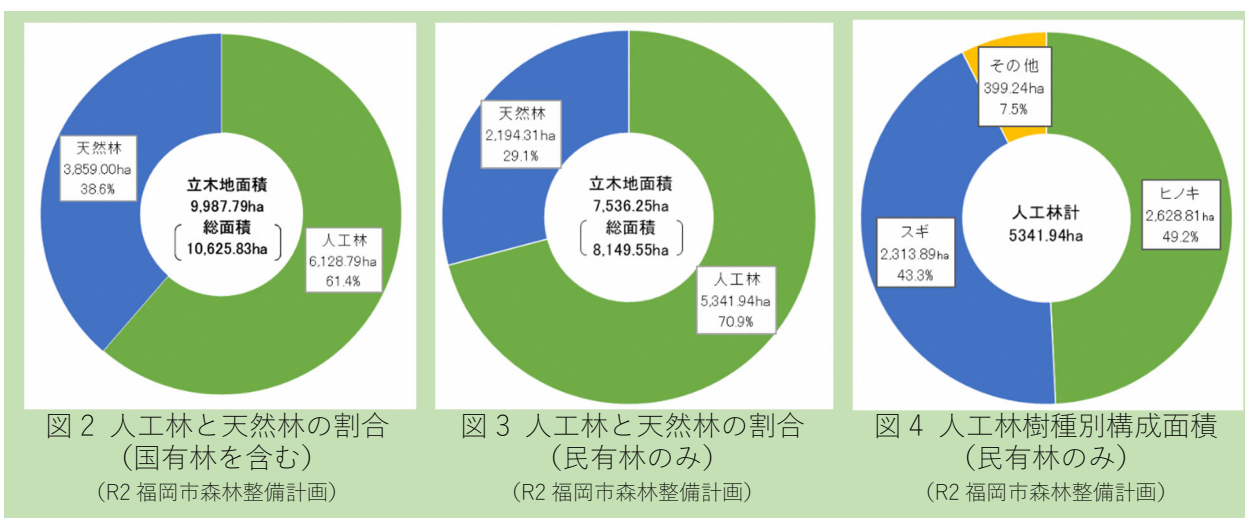
福岡市の森林面積は 11,730ha で、市域面積の約 3 分の 1 を占めています。森林面積の内訳をみると、国有林面積 2,543ha (21.7%)、民有林面積 9,187ha (78.3%) となっており、民有林が約 8 割です。

※令和 2 (2020) 年度の面積増加分は、面積測定方法の変更(紙図面→コンピュータ上)によるもので、市街地等に多く存在する、県が定める地域森林計画に該当しない森林が多くを占めています。



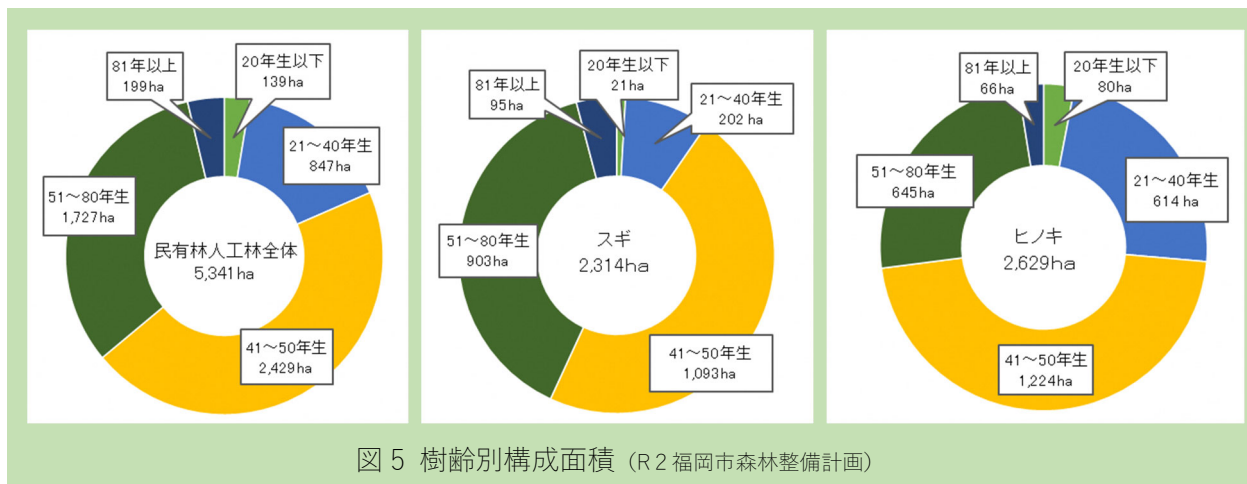
②人工林と天然林

福岡市の森林における人工林と天然林の割合は、国有林を含む森林全体でみると人工林が全体の約 6 割となっています。また、民有林における人工林と天然林の割合をみると、人工林率が若干高くなり約 7 割となります。さらに、民有林における人工林の樹種別の構成をみると、ヒノキが最も多く全体の 5 割、次いでスギが 4 割となっており、この 2 種で 9 割以上を占めています。



③樹齢、齢級別面積及び割合

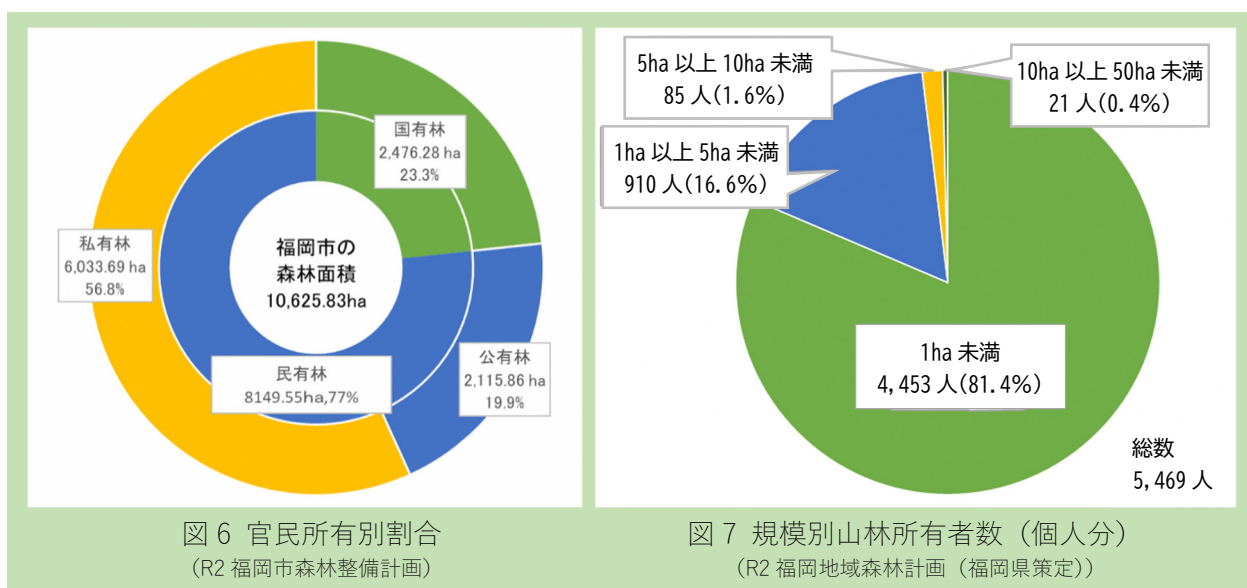
福岡市の人工林の約 9 割を占めるスギやヒノキの多くは、戦後の拡大造林期に植えられたものです。そこから半世紀以上経過した現在、これらの人工林は主伐可能な時期を迎えています。一般的にスギ、ヒノキに関しては 40 年生を超えると主伐(皆伐)可能な樹齢と判断されますが、福岡市の場合はスギで約 8 割、ヒノキで 7 割近くが 41 年生を超え、その樹齢に達しています。そのため、福岡市の木材資源量は充実しているといえる半面、主伐が進んでいないため新たな植林が進んでいないという状況にあります。



④所有の状況

福岡市の森林の所有状況を見てみると、国有林と公有林（県有林、市有林、財産区有林）がそれぞれ約 2 割、私有林が約 6 割となっています。

また、所有者ごとに保有面積の状況を見ると、1 ha 未満を所有している人が約 8 割で、さらに全体の約 98% は 5ha 未満の小規模所有者となっています。



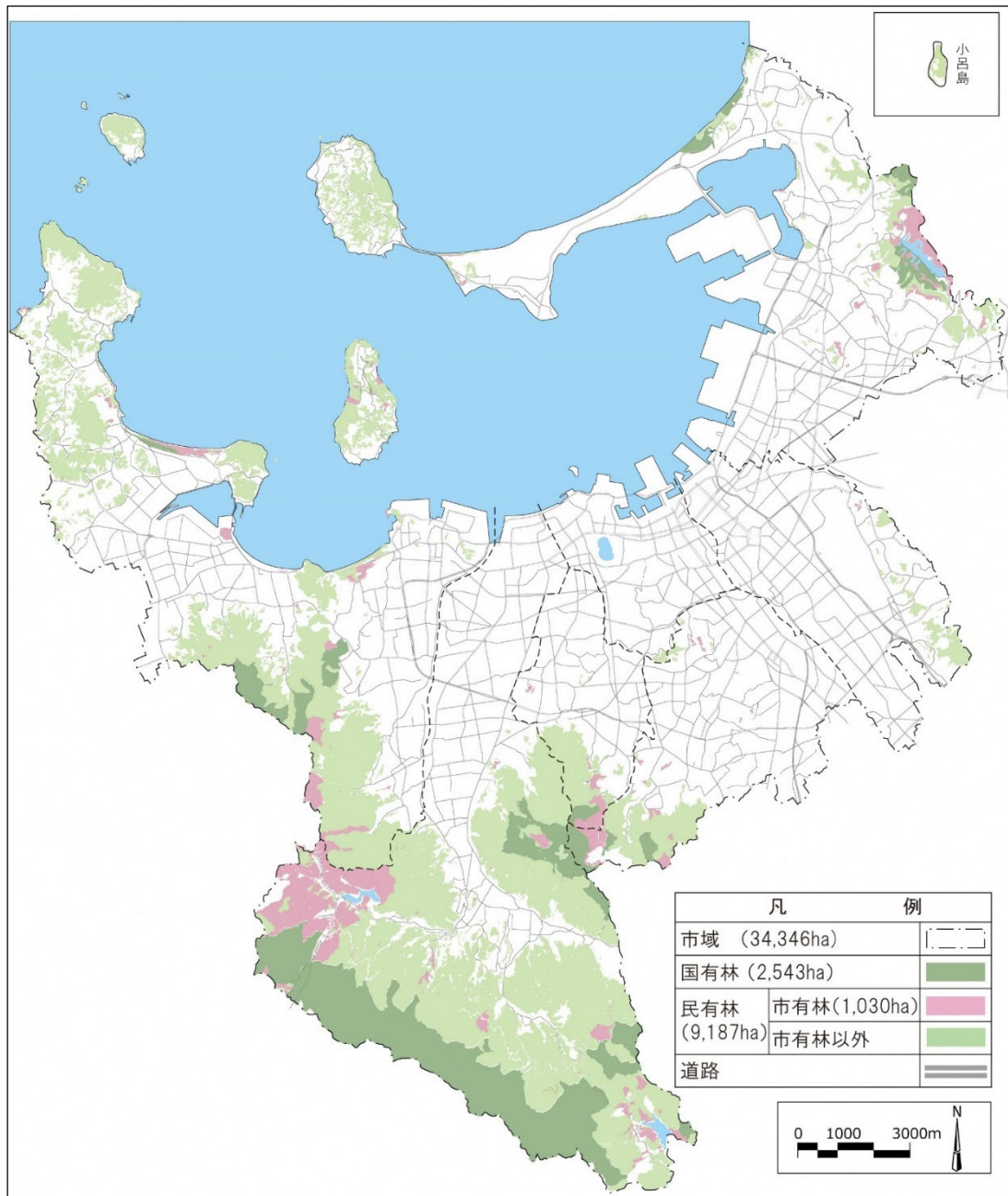


図 8 R2 福岡市森林整備計画より

⑤保安林の指定状況

表 1 保安林の指定面積 (R 元年度)

(単位: ha)

総 数	国有林	民有林	内 容						
			水源かん養	土砂流出	土砂崩壊	飛 砂	風潮害	保 健	その他
4,023	2,452	(274) 1,571	477	(0) 972	(0) 2	(13) 6	(1) 95	(259) 13	(0) 4

※ () 書きは、兼種指定保安林であり、外数
 ※国有林には林野庁所管外の国有林も含んでいる。

資料: 福岡県農山漁村振興課森林保全係

(2) 林業の現状

①生産量及び生産額

福岡市の木材生産量および木材生産額は近年ほぼ横ばいの状況です。令和元（2019）年度に大きく増加していますが、これは主伐が増加したことが要因となっています。

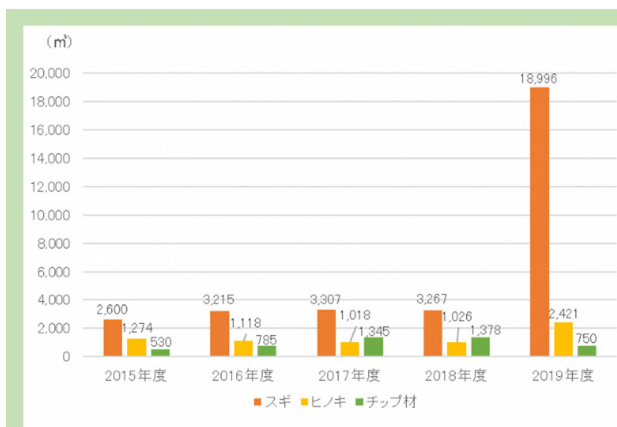


図9 生産量の推移 (R2 森林・林政課作成)

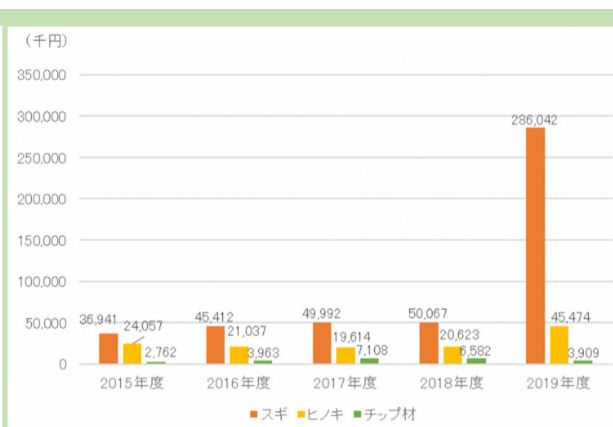


図10 生産額の推移 (R2 森林・林政課作成)

②従事者数

福岡市は就業者の約9割が第3次産業に従事しています。第1次産業の一つである林業と第2次産業の一つである木材・木製品製造業に従事する人は、全体の1%にも満たない割合となっています。

表2 産業部門別就業者数

(H27 国勢調査より)

	実数 (人)	構成比 (%)
総数	667,895	100
第1次産業	4,142	0.67
農業	3,526	0.53
林業	99	0.01
漁業	517	0.08
第2次産業	92,515	15.02
うち木材・木製品製造業	160※1	—
第3次産業	519,335	84.31

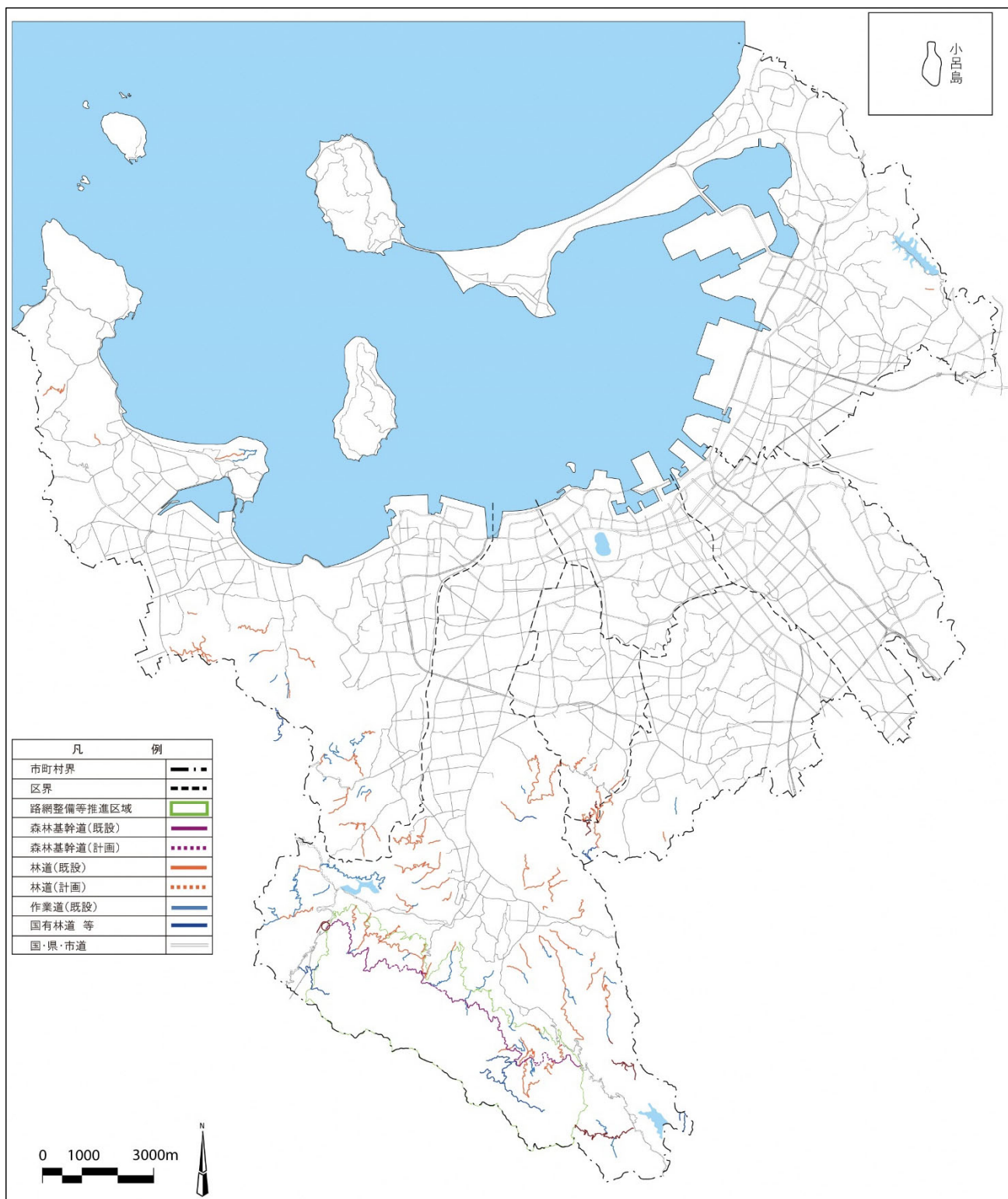
※1：H28 経済センサス

③林道等の整備状況

福岡市の令和元（2019）年度までの林道等の整備延長は166.6 km、森林計画対象民有林における路網密度はha 当り20.3mで、福岡県の目標林道密度（18.1m/ha）に対しては112.2%の整備率となっています。令和3年3月には、森林基幹道「早良線」（全長約15km）が竣工しました。

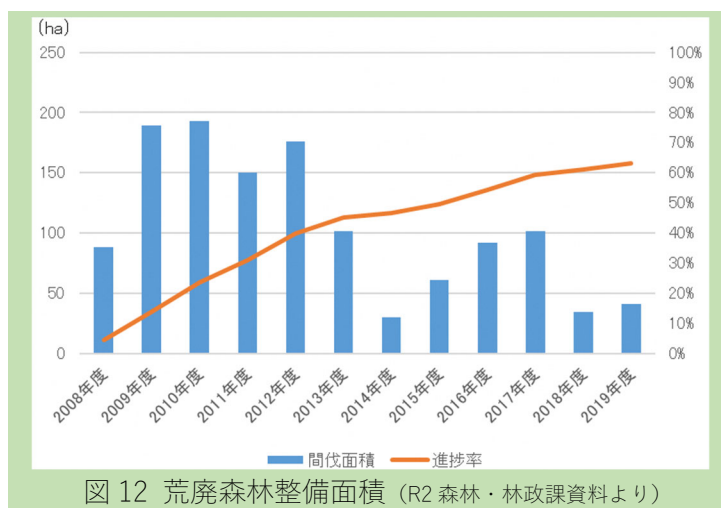
表3 林道整備延長距離の推移 (R2 森林・林政課作成)

	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度
林道 (A)	104.4 km	104.8 km	105.7 km	106.0 km	108.2 km
森林作業道等 (B)	24.8 km	31.9 km	41.4 km	49.2 km	58.4 km
計 (A + B)	129.2 km	136.7 km	147.1 km	155.2 km	166.6 km
路網密度	15.7 m/ha	16.7 m/ha	17.9 m/ha	18.9 m/ha	20.3 m/ha



④荒廃森林整備面積の推移

平成 20 (2008) 年度から開始した荒廃森林整備事業において、整備した面積は 1,258ha (荒廃森林と特定された全体面積 1,993ha の 63%) ですが、近年は、境界不明瞭などにより整備面積が減少しています。



⑥福岡市の水源涵養林

福岡市は地理的条件から水資源に恵まれていないため、市内の3つのダムに加え、近郊河川からの取水や福岡地区水道企業団を通じた筑後川からの受水でまかなっており、多くの水源を市外に頼っています。そのため森林の水源涵養機能については、市内の水源涵養維持増進森林に加えて、市域外の水源地の水源涵養林についても考慮する必要があります。



図 13 福岡市の水源・浄水場等 (福岡市水道局ホームページより)

(3) 森林環境税、森林環境譲与税

森林の有する多面的機能は、地球温暖化の防止、水源涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備・保全は、国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、林業を行う上で、所有者不明や境界が不明瞭な森林の増加や林業の担い手不足等が大きな課題になっています。

このような状況の下、令和元（2019）年に森林経営管理制度が施行され、さらに森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税と森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は、令和6（2024）年度から国税として1人年額1,000円を徴収することとされています。また、森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の施行とあわせて、令和元（2019）年度から市町村、都道府県への譲与が開始されているところです。

また、福岡県では森林を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、平成20（2008）年から福岡県森林環境税が導入され、荒廃森林の整備、間伐実施体制の構築、松くい虫防除対策の強化などの取り組みが実施されています。

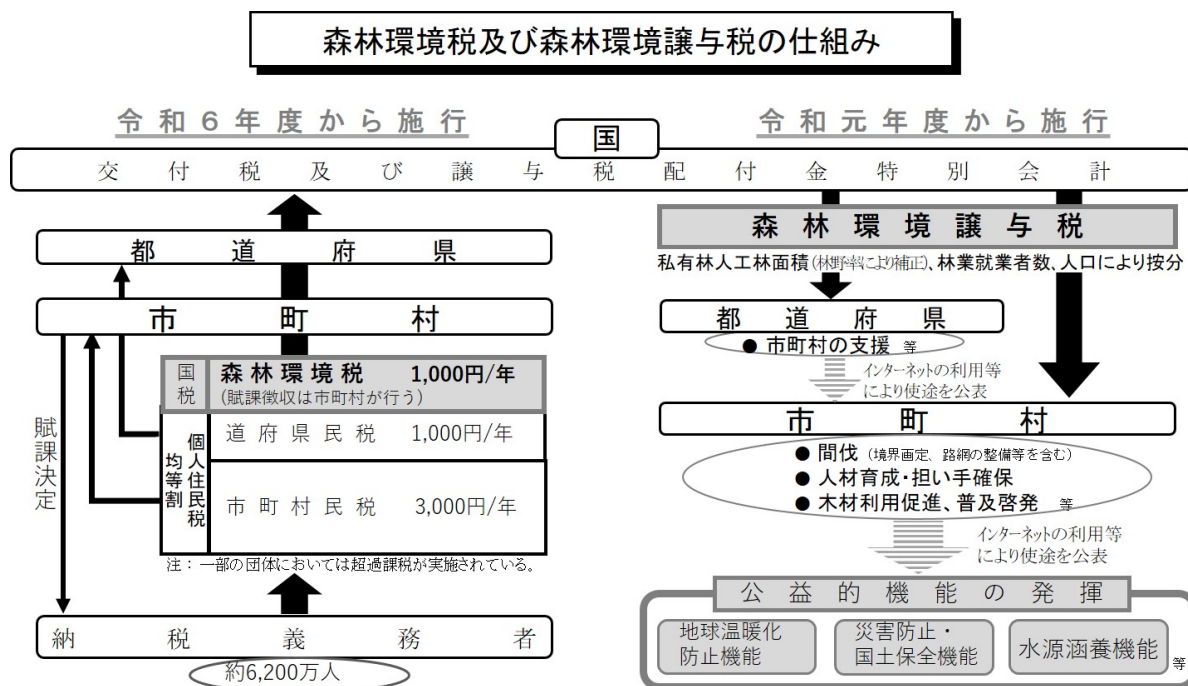


図14 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み
(林野庁ホームページより)

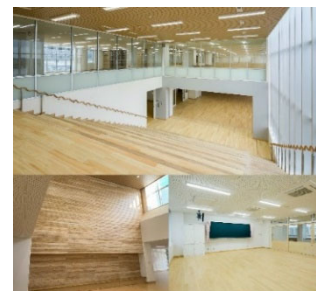
表4 森林環境譲与税の譲与額

	譲与額（総額）	譲与額（福岡市）
令和元年度	約200億円	約6,700万円
令和2年度	約400億円	約1億4,300万円

(4) 地域産材の利用促進

①ガイドラインの策定

公共建築物等における木材利用を促進するため、平成 25 年 10 月に「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を策定しており、令和 2 年 3 月には、方針をより実効性のあるものとするため、「福岡市公共建築物等木材利用ガイドライン」を策定しました。



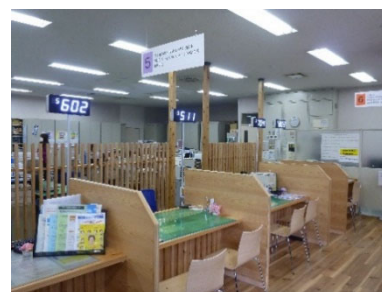
福岡市公共建築物等木材利用ガイドライン

福岡市公共建築物等
木材利用ガイドライン



②公共建築物の木質化の推進

木材利用についての職員研修の開催などにより、学校や公民館などの新築にあわせ、木質化が可能な箇所での取り組みが広がるなど、木材利用の促進に向けた意識の醸成が図られてきており、令和元年度は公共施設整備において約 545m³の木材利用が行われました。令和元年度には、早良区役所入部出張所において執務室カウンター等の木質化を行っており、一部に市産材が使用されました。令和 2 年度からは、早良区役所の木質化に着手しています。



早良区役所入部出張所

地域産材の利用に向けた動きが広がる中、地域産材の安定的な供給体制の構築に向けた取り組みが課題となっています。



鮮魚市場市場会館ウッド
デッキ（中央区）



早良区役所 記載台

③民間建築物の木造・木質化

平成 26 年度に創設された福岡県木造・木質化建築賞において、市内の民間建築物が受賞するなど、民間での住宅以外の建築物への木材利用の取り組みが広がっています。



平尾保育園（中央区）

(5) 森林に関する市民意識の把握

市民意識調査結果（令和2年市政に関する意識調査）

令和2（2020）年度に実施された市政に関する意識調査の中から、森林、林業に関する項目として、以下の4つの質問への回答を抜粋しています。

i. 概要

■対象：市内在住の18歳以上の男女（無作為抽出）4,500人

■回答数：2,410人（回答率53.6%）

ii. 設問及び回答

